

令和8年

夏の交通事故防止運動

実施要綱

実施期間

7月22日（水）～7月31日（金）



目的

この運動は、夏休みに入るこの時期に、子どもたちや若者の開放感から起こる事故や、夏のレジャーによる疲労運転等から起こる事故が懸念されることから、「事故を起こさない」「事故に遭わない」ために、広く県民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

スローガン

「暑い夏 クールに運転 ゆといとマナー」

運動の重点

- ① 横断歩行者の交通事故防止
～渡るよサインの活用～
- ② 疲労運転の防止
- ③ 飲酒運転の根絶



運動の進め方

県、市町村及び関係機関・団体は、相互に連携を密にして、この実施要綱に基づき、それぞれの実情に即した具体的な実施計画を策定するとともに、積極的な広報活動などを通じて、すべての県民に周知を図ることにより、この運動への参加意識を高め、幅広い県民運動として展開します。

柏崎警察署地区交通安全対策連絡協議会

重点① 横断歩行者の交通事故防止 ～渡るよサインの活用～

横断歩道では歩行者が最優先です！

- ◎ 車の運転手や自転車利用者は、横断歩道を渡っている、または渡ろうとしている歩者がいた場合、横断歩道の手前（停止線がある場合は停止線の手前）で一時停止をしなければなりません。

また、横断歩道付近に歩者がいないことが明らかな場合を除き、横断歩道の手前で停止できるような速度で運転しなければなりません。



横断歩行者等妨害等違反の罰則関係

罰 則 3月以下の拘禁刑
又は5万円以下の罰金

違反点 2点（横断歩行者等妨害等）

反則金 大型車 12,000円 普通車 9,000円
二輪車 7,000円 原 付 6,000円
自転車 6,000円（違反点は対象外）

歩行者の方も要注意！

☆「渡るよサイン」を活用しましょう！☆

- ◎ 歩行者についても、「近くに横断歩道があるのに、横断歩道を渡らない」、「信号を無視して横断する」などの交通違反が認められる場合があります。

車や自転車だけでなく、歩行者も交通ルールをしっかりと守ることによって、大切な命を守りましょう。

- ◎ 7月末から8月末までの約1か月間は、こどもたちが夏休みに入り、横断歩道の利用者が増えることが予想されます。

「渡るよサイン」を活用し、車の運転手や自転車利用者に自身の存在をアピールしましょう。



帽子を脱いで会釈することも、渡るよサインのひとつです。



「渡るよサイン」とは

歩行者がドライバーに横断意思を伝える方法です。歩行者は、「手をあげる」「胸やお腹の前に手をかざす」「運転者に目で合図を送る」等様々な方法で、ドライバーに横断意思を伝えましょう。

重点② 疲労運転の防止

夏季の運転はこまめに休憩！

- ◎ 夏季は、暑さや脱水、寝苦しさなどによる睡眠不足などで、気付かないうちに疲労が蓄積し、眠気が出やすくなります。

その結果、運転に必要な集中力・注意力・判断力が低下し、漫然運転や居眠り運転につながって重大な交通事故を引き起こすリスクが高まります。

- ◎ 「あくび」は休憩のサイン

運転中にあくびが出るときは、脳や体が疲れている一つのサインと受け止め、休憩をとるきっかけにしましょう。

- ◎ 車を運転する前には体調を整え、無理のないゆとりある運転計画を立てるとともに、こまめに休憩をとりましょう！

また、少しでも体調に不安を感じた場合は、「運転しない」「他の人に運転をお願いする」という判断をすることも大切です。



重点③ 飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大な犯罪です！

- ◎ これまで、飲酒運転による悲惨な交通死亡事故が繰り返し発生し、幾度となく厳罰化が図られてきました。

飲酒運転の危険性や違法性について、誰もが理解しているにもかかわらず、未だに飲酒運転は後を絶ちません。

「少ししか飲んでいないし…。」「少しの距離しか運転しないから…。」と考えてしまうのは、すでにお酒によって判断力が低下しているためです。

また、自転車も法律上は自動車と同じ車両に分類されており、飲酒運転は固く禁止されています。

どちらも飲酒運転をすれば、取り返しのつかない結果を招きます。



- ◎ 二日酔いの状態でも飲酒運転になります。

アルコールは体内から簡単には抜けません。深酒や大量に飲酒をした翌日は公共交通機関を利用するなど、車の運転を控えましょう。

もし、普段と同じ飲酒量であっても、翌朝に「体調が優れない」場合も同様に、車の運転は控えましょう。



飲酒運転を絶対にしない、させない



通年
運動

止まって！横断歩道キャンペーン

取組重点期間 7月22日(水)～7月31日(金)

- ◎ 横断歩行者がいらないことが明らかな場合を除き、横断歩道の手前で停止できるように減速、横断歩道付近の歩行者の動きに注意することは、車の運転手や自転車利用者の義務です。
- ◎ これから夏休みと重なり、子ども達が横断歩道を渡る機会も増えることが予想されますので、交通事故防止に努めましょう。



作品
大募集

交通安全 標語・川柳 & ポスター コンテスト



【募集期間：令和8年7月1日～8月31日】

交通安全に関するユーモアあふれる標語・川柳・ポスターを募集します。ふるってご応募ください！



詳しくはコチラ



詳細は・・・
交通安全協会HPで
ご確認ください。
インターネットで
の応募もできます。

優秀作品には
記念品を贈呈！

その他各賞・参加賞
あります！

お楽しみに♡



- 1 交通指導所開設（予定）
- 2 街頭立哨
- 3 のぼり旗掲出・ポスター掲載（関係機関）
- 4 各広報誌及び「交通安全だより」による周知
- 5 ホームページによる広報

夏の交通事故防止運動 ～ 主な実施内容 ～